

# 日本国外からお越しのお客様が予約・利用される場合の注意事項

## 言語について

日本語以外の言語には対応しておりませんので、事故時の手続きは日本語で説明いたします。車両に搭載しているGPSは、音声案内、文字表示ともに日本語しか対応していません。

## 運転免許証などの必要書類について

### 1. ジュネーブ条約加盟国

- ① 道路交通に関する条約（ジュネーブ条約）に基づく国際運転免許証
- ② パスポート

### 2. スイス連邦、ドイツ連邦共和国、フランス共和国、ベルギー王国、モナコ公国及び台湾

- ① 自動車等の運転に関する自国の免許証
- ② 日本語翻訳文
- ③ パスポート

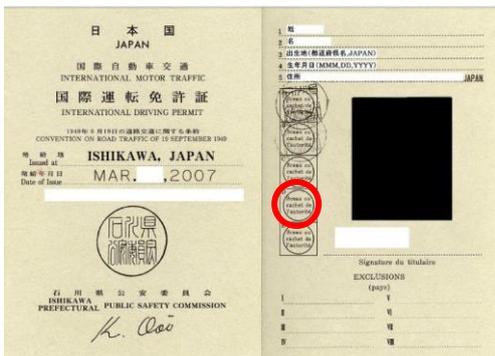
## 《注意事項》

- 1. 必要書類の詳細については「[警察庁のホームページ](#)」をご参照ください。
- 2. 国際運転免許証で運転するためには次の要件を満たしている必要があります。
  - ① 発給から1年以内であり、かつ日本に上陸した日から1年以内であること
    - ・ 上陸日は出入国スタンプで確認いたします。
    - ・ 自動化ゲートを利用する場合は、通過時に空港職員へ申し出て、出入国スタンプを押してもらってください。
  - ② 道路交通法107条の2に規定するいわゆる「3ヶ月ルール」に抵触していないこと。
- 3. 対象外の国

上記以外の国の方で、自国以外の国際運転免許証をお持ちの方については、その有効性が確認できないため貸し出しをお断りしております。

## 《ハイエースグランドキャビン（10人乗り）をご利用の際の条件》

- ・ 国際運転免許証の「D欄」に許可スタンプがあること
  - ・ 日本語翻訳文の「大客車」に○印がついていること（台湾発行の翻訳文の場合）
- ※台湾以外の国で発行されたものは「D欄」に丸印が必要です。



運転が認められる車両の種類	
軽自動車	× 車両総重量が750kg以上の補助引車を牽引する自動車
大客車	○ 乗車定員が10人以上であり、又は車両総重量が3,500kgを超える乗用車 × 乗車定員が25人以上であり、又は車両総重量が3,500kgを超える通学通園バス
大客車 同乗車	× 車両総重量が3,500kgを超える、かつ、乗車定員が定められている自動車 乗車定員が10人以上であり、かつ、最大積載量が定められている自動車
代用大客車	× 貨物に代わり25人以下の人員を乗車させた、車両総重量が3,500kgを超える貨物車
大貨車	× 車両総重量が3,500kgを超える貨物車
小客車※	○ 乗車定員が9人以下で車両総重量が3,500kg以下の乗用車 × 乗車定員が24人以下で車両総重量が3,500kg以下の通学通園バス。
小客車	○ 車両総重量が3,500kg以下で乗車定員が9人以下の自動車のうち、乗車定員及び最大積載量が定められており、居住部の設置を規定された等においてその効力に1.5メートル以上の積載のための空間があるもの
代用小客車	○ 貨物に代わり9人を超えない人員を乗車させた、車両総重量が3,500kg以下の貨物車
小貨車	○ 車両総重量が3,500kg以下の貨物車
大型牽引型 積載物積載車A	× 総積重量が550ccを超える自動車
大型牽引型 積載物積載車B	× 総積重量が250ccを超える、550cc以下である自動車 最高出力が29.84kwを超える自動車
普通牽引型 積載物積載車	× 総積重量が50ccを超える、250cc以下である自動車 最高出力が3.73kwを超える、29.84kw以下である自動車
普通牽引型 積載物積載車	○ 最高出力が1kw以上の、73kw以下である二輪車
小型牽引型 積載物積載車	○ 最高出力が1kw未満で最高速度が毎時45kmを超える二輪車
小型牽引型 積載物積載車	○ 最高出力が1kw未満で最高速度が毎時45km以下の二輪車

※印を付した種類の車両については、車両総重量750kg未満の補助引車を牽引する場合における制限事項を含む。

## 無料送迎バスについて

弊社のシャトルバスは国際線ターミナルには停車しません。

シャトルバスの停留所は国内線ターミナルのみとなりますので、1Fの国内線到着ロビーに移動してください。

詳細は「[ホームページの店舗案内](#)」をご覧ください。

## 航空便について

国際線をご利用のお客様につきましては、到着予定時刻が定刻の16:00までになる便をご利用の方に限りらせていただいております。※16:00以降にご到着のフライト便をご利用のお客様は、翌朝9:00以降のご出発とさせていただきます。

## クイックスタートサービスについて

当日のスムーズな手続き、ご出発のため、店頭での手続きを簡略化できるクイックスタートサービスにご協力ください。

### 1. クイックスタートサービスの利用方法

- ① 下記の URL からご利用ガイドを印刷
- ② 注意事項をお読みの上、内容を確認したらチェック
- ③ 加入するオプションの選択
- ④ お名前、連絡先などの必要事項の記入
- ⑤ 当日のご来店時に持参

### 2. クイックスタートサービス用紙

- ① 日本語版 <https://www.hondarentacar.jp/img/pdf/quickstart2023.pdf>
- ② 英語版 [https://www.hondarentacar.jp/blog/wp-content/uploads/2025/03/quickstart\\_EN\\_202503.pdf](https://www.hondarentacar.jp/blog/wp-content/uploads/2025/03/quickstart_EN_202503.pdf)